

番号	所在地番	登記地目	地積 (㎡)	売却価格 (円)
市 11	天白区天白町大字八事 字山田 24 番 514	山林	472 02	34,551,864

接面道路の幅員等		西側で幅員約4.4mの市道（舗装済）に接面しています。			
法令等に基づく制限	都市計画法等	区 域	市街化区域		
		用途地域	第 1種低層住居専用地域		
		建ぺい率	40%	容 積 率	60%
	防火指定	—	高度地区	10m高度地区	
その他 法制限	第 1種風致地区、外壁後退距離1.5m、特別低層住居専用地区、都市機能誘導区域外、居住誘導区域外				
交通機関		鉄道	地下鉄鶴舞線 「塩釜口」 駅より北方へ	約 0.9 km	
		バス	市営バス 「大坪二丁目」 停留所より北東方へ	約 0.2 km	
供給処理施設	配管等の状況		照会先・電話番号		
	電 気	前面道路配線 有	中部電力パワーグリッド(株)	天白営業所	0120-929-479
	ガ ス	前面道路配管 有	東邦ガスネットワーク(株)		0570-010104
	上水道	前面道路配管 有	名古屋市上下水道局	南部営業センター	052-899-5155
	下水道	前面道路配管 有	名古屋市上下水道局	南部営業センター	052-899-5155
公共施設		天白区役所	物件の南方へ		約 2.3 km
		大坪小学校	物件の南方へ		約 0.3 km
		御幸山中学校	物件の南西方へ		約 1.5 km
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地積は実測地積で、公簿地積は 472 ㎡です。</li> <li>・木杭、樹木、金属フェンス、コンクリートブロック塀、コンクリート擁壁等を含めた現状有姿での引渡しとなります。撤去及び処分等が必要な場合は、買受者がご自身の負担において行ってください。</li> <li>・売却後の使用目的を、公有地の拡大の推進に関する法律第 9 条各号に掲げる施設（住宅、駐車場等）に限定します。</li> <li>・本地東側及び南側の一部は、隣接地より 4～ 5m高くなっており、コンクリート擁壁が設置されています。擁壁の強度確認は行っていません。</li> <li>・本地は過去に宅地造成等規制法の許可を受けた履歴はありますが、再度許可を受ける必要が生じる場合があります。詳細については、住宅都市局開発指導課（Tel 052-972-2733）にお問い合わせください。</li> <li>・特に、個人の方が住宅等の建築を目的で入札を検討される場合、事前に不動産業者等と相談するなど十分な調査のうえ申込みください。</li> <li>・本地の西側の一部が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されています。詳細については、愛知県尾張建設事務所維持管理課（Tel 052-961-4419）にお問い合わせください。</li> <li>・本地の東側及び南側の一部が隣接地と高低差があるため建築する場合は、がけ付近の建築にかかる愛知県建築基準条例第 8 条（通称「がけ条例」）の適用対象となる場合があります。また、本地西側の接面道路を隔てた土地（24 番 509、24 番 510）が急傾斜地であることから、がけ条例により建物の計画に制限を受ける場合があります。</li> </ul>				

ます。

がけ条例の詳細については、住宅都市局建築指導課建築相談担当（TEL052-972-2919）にお問い合わせください。

- ・ 本地南東側隣接地（24 番 328、25 番 3）の「土留めブロック、コンクリートのたたき」の一部が本地に越境しています。

本地南側隣接地（24 番 301）の生垣の一部が本地に越境しています。

本地北側隣接地（24 番 333）の「コンクリート擁壁、張り出しコンクリート、コンクリートブロック塀、金属フェンス」の一部が本地に越境しています。

いずれの越境についてもそれぞれの隣地所有者と覚書を締結しています。

- ・ 本市所有の「集水桝、排水パイプ」の一部が、本地東側隣接地（25 番 1、25 番 7）に越境していますが、覚書は締結していません。

担当課

財政局財産管理課 TEL052-972-2318

（注）物件説明書は、申込者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず申込者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

# 〈付近見取図〉



# 〈詳細図〉

